

◇ 松 田 謙 吾 君

○議長（山本浩平君） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員登壇願います。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。無党派であります。

地域担当制度についてご質問いたします。町長選挙の公約の3つの約束と5本の柱、23の政策、担当の職員制度を町長の公約として導入。5つの地区の声を把握、直に町長に届けるとした大きな戸田町長の選挙公約だと思っております。平成17年、平成18年、2年にかけて素案、骨子案、条例案を町民検討部会、議会特別委員会、また一般の方々、小中学生の意見等を町民が一体となつてつくり上げ、白老らしくわかりやすく幸せを感じるまちの最高規範として平成19年1月制度のまちの憲法であるとした自治基本条例を制定、5年以内に見直しをしながら協働のまちづくりを進めているが、しかし地域間のコミュニティの希薄化、地域活動が低下傾向にある。このような判断から町長が選挙公約として行政との連携をさらに強化していく必要性から地域担当職員制度をこの4月から導入したわけであります。

そこで（1）として地域担当職員制度の根幹と町民への制度の浸透と行政効果について。

（2）地域担当職員制度の職務権限とそれに伴う予算費用対策について。

（3）制度の施行実施をされました。その内容との質問回答の自由意見への回答実施について伺います。

（4）制度導入の町民のかかわりについてお伺いをいたします。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 地域担当制度についてのご質問であります。1項目めの制度の根幹、制度の浸透と行政効果についてであります。自治基本条例及び総合計画に基づく協働の精神による地域と行政との連携や地域まちづくり活動の促進のため、地域担当職員制度を導入して住みよい地域まちづくりに取り組むもので町広報を初め訪問活動等により制度に関する理解を広げてまいります。地域と行政との関係をより身近にする顔の見える関係を広げ信頼関係を高めることと、また地域の自主的な地域づくり活動により協働のまちづくりを進めていく考えであります。

2項目めの職務権限と費用対策についてであります。担当職員が地域と行政とのパイプ役となり、また地域まちづくり活動を促進する役を担い町内会長や団体関係者等との話し合いを進めて各課が所管する事務事業に基づいて実施可能なことに取り組んでまいります。

3項目めの試行の内容と自由意見への回答実施についてであります。制度の試行といたしまして平成24年11月に職員2人1組の25組が75歳以上の家庭498件を訪問し困っていること、相談の相手や役場とのかかわりなどについての聞き取りを行っております。自由意見につきましては対処可能な項目の対応を行い、また予算措置や他機関との連携などを要する項目については継続的な取り組みとしております。

4項目めの町民のかかわりについてであります。担当職員が協働のまちづくり研修会の開催や地区コ

コミュニティ計画の策定などの促進役となり、関係各課との連携により地域の皆様の活動参画による地域まちづくり活動を推進していく考えであります。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 再質問いたします。3つの約束、大きな選挙公約の実行でありますから改めて民間感覚で地域担当職員制度導入の考え方を町長に伺いたいと思います。この地域担当職員制度このように町長の選挙公約もありますし、それから町政だよりこれにも特集されているのですが町民はこの程度しかわからないと思うのです。ですからもう一度町長に導入の考え方をお聞きしたいと思うのです。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度、公約の大きな3つの柱のうちの1つであります。3つの柱の1つにした大きな理由でございますが、まず行政と地域住民、町民の方がもっと一緒にまちづくりを行っていかねばならないと考えました。その中で今までの行政の体質は外から見ていて思っていたのは審議会も含めて行政のほうに待ちの体制だったと思うのです。これを行政から地域住民のほうに出向いていって一緒にまちづくりをしようという考えがまず1つと、それに合わせて役場の中は敷居が高いという高齢者の方も実際に声を聞いておりましたので、でも実際役場の中に入って職員とお話すると敷居は全然高くなって一生懸命町民の方のことを考えてまちづくりをしているということに気づかされる場面もあります。それでここに来るのではなくて先ほどもいったように足を運んで行って、もっとも役場と地域・町民の方が距離も近く、精神的にも近い関係になればいいというふうに思っておりました。それに加えて政策やその地域地域のまちづくりも一緒に行っていければいいと思っておりますし、行政の画一的なまちづくりではなくて虎杖浜から社台まであるこの大きな大きな面積の白老町のことでありますので、その地域の課題を地域担当職員制度を使って課題として受けとめて実行していくという地域担当職員制度をつくりたいというふうな思いが公約に載せたところでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 地域担当職員制度、これはこれから導入してうまくいけば本当に素晴らしい公約になると思うのです。役場窓口で住民要求、住民ニーズを待つのではなく職員が地域出向いていく。私は要望の対応など地域と行政のパイプ役となる、これが大きな理由になっておりますが住民要求や要望の御用聞き感覚で進めるこういう受けとめ方でよろしいですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えいたします。実際に地域担当職員制度の機能についてはたくさんございます。幾つもある中でその中の1つとして先ほどからお答えしておりますとおり地域の声を聞くということで、その中には初期段階といたしましては御用聞き的な内容で地域の方と接するという機能も1つございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 地域担当職員制度に関する訪問活動の試行を実施いたしました。この4月その実施を参考にして本格導入に入ったわけですが、人口1万8,500人、9,680世帯余りある、104町内

会余りある住民要求・要望を最小の人員、最小の経費で地域と役場のパイプ役を十分対応できるのか私はこのところを心配しているのです。試行のときに75歳、76歳の方々に職員が51名10班にわたって訪問をしました。住民からいろいろな要望があって498世帯が訪問に行ったら回答したのですが、その中でこれだけでも703件の要望があったわけです。ですから少人数で少経費で75歳、76歳でもこれだけの要望があったのにこの最小の人員、いうなれば3地区に分けて1地区1人です。それから最少の経費といっているのですが、こういうことで十分対応できるのかと思うのですがその点どうですか、対応できますか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまのご質問にお答えします前に24年11月51名の職員が地域に75歳、76歳の世帯に訪問させていただいたことを若干だけ触れさせてください。この段階では試行段階でありました。より多くの職員がまず地域に出向いて地域の現状を知る、その中で次のステップを踏むという段階でございました。この際には対象者の中で実際に498名の方にお会いすることができ703件の自由意見をいただいたわけですが、突然の訪問であったということもありまして余り多くは、今聞かれてもというようなことで実際に6割が10分以内の面談、中には1時間以上話したというのがたくさんありますがそれにしても30分以上お話がじっくりできたというのは1割程度ということで試行として実施をいたしました。この中では今回後期高齢者の75歳、76歳という入り口の方たちの家庭訪問であったわけですので、出てきた声というのはやはり交通に関する、病気、買い物だとかまさに日常生活にかかわることの声が出てきております。こういった中で私ども実際に日々の悩み事のようなことで回答できないようなことが実はたくさんございましたが、その中で具体的に捉えたのが21件対処、実際に回答させていただき各課で活用できるようなものというのは30項目各課に提案をし、そのほとんどがその場で回答できるものについてはお答えをしたり悩みの担当課をご案内したりという対応をさせていただきましたが、やはり予算を伴う大きなものについての課題というのは幾つも残ったというのが現実でございます。そういった試行段階を踏まえましてその他にも含めて今年度3名でスタートさせていただいておりますが、私は先ほど御用聞きという言葉も使わせていただきましたがまず聞いて歩くことが大変難しいということも試行の中で感じておりまして、また兼務で出かけることの難しさも感じたということで今回3名ですが専任職員ということで配置させていただき、フリーな立場でちょっと前回とは違った形で今回も5月以降まず町内会長さんを訪問させていただき現状の話を情報交換させていただいており、ことし取り組む大きな柱の1つとしてこの地域訪問活動のほかに2つ目として協働の具体的なこととして地区コミュニティ計画、また協働のまちづくり研修会こういったものを開催して多くの町民の方と議論をしていきたいという、これの促進役をこの3名が担うということで位置づけをさせていただいて現在に至っておりますので地域を訪問することと実際に協働を進めるための促進役としての機能この2つを今年度は重点的に考え取り組んでいるという状況でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 5番、松田です。今のお話よくわかりました。この試行のときの職員経費や今後の地域担当職員制度の人件費等含めて住民の要望も支援も経費のかかるものも間違いなくあると思います。間違いなくあるし大きく出てくる場合もある。そういうことでこの地域担当職員制度の経費、

予算などどのように考えておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） 経費のご質問であります。実際に私ども地域担当職員制度を所管する部署でのそういった要望に対する直接的な経費というのは実は持ってございません。人件費等については私どもも措置しております。実際にお聞きした情報、要望等については役場内で横断的に連携を持った中で役場の既定予算の中ででき得るもの、また今後長期的なものについては整理をして今後の計画の中でそれぞれの部署で対応していくというのが現時点での考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） この地域担当職員制度のいろいろな説明の中で私が気になっていたのは、要望事項にかかわる現場の現状認識を現場主義で取り組むとあります。その現場主義の対応や経過説明や回答を現場主義で行うということ、こここのところの現場主義ということ詳しくお聞きしたいのです。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） これは実際に言葉のとおりでございます。地域に出向いてその中で肌で感じそういった要望等に対する対応を、できることできないことをはっきりその場で申し伝えながら進めていきたいとそういう意味での記述でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私はこの事業を見て現場主義で取り組むというのは町民要望や要求、それから支援もあります、そこを担当職員が現場主義でピシッと答えを出すのだと捉えていたのです。やっぱり職員は行きっぱなし聞きっぱなし、そして帰ってくるだけでは何も担当職員の意味がないのです。やはり出かける以上町民は出かけた職員を信頼して、それから喜びの笑顔で迎えて何でもしてくれるものだという感覚にお年寄りの方々はなると思います。そういうことで現場に行って現場主義で、そして現場でその職員が権限があって判断をできるよう、その意味が現場主義と捉えたのです。もう1回お聞きしたいのです。私はこここのところが非常に大事だと思うのです。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） お答えが同じになるかもしれません。現状における財政状況ですとか私どもは予算措置している中でのいわゆる予算要求の内容、今待っている実際に権限と申しまして実行できるかできないかということにつながろうかと思いますが、現状においては繰り返しですが各課、所管に対する責任ある繋ぎ、地域の皆様の要望を的確に伝え、できることできないことを現場でお話をしたいと返していくという責任ある対応をしたいというのが現状での取り組みでございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） それからまちの主要事業の情報を提供する。出向いて行って提供をする。それから担当する地域内の町内会等から会議や行事への出席依頼がある場合参加もするといっております。先ほどいったように1万8,500人いる9,000以上の世帯がある104の町内会がある、このそれぞれ

の時間差、日にち差はあると思うのですが要請されたときにその地域の担当職員が1人で、地域といたら大きいです104町内会もあるのです、これで参加できるのですか。きちんとこの辺の考え方を伺っておきたいと思います。町内会が要請したときに町民が間違ったら困るから。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） まず1つ目の情報提供であります但まちが抱えている主要な事業これらについてもまだ情報提供まで至ってございませんが、役場内での会議を経た中で提供可能なものについて整理して今後情報提供を図っていきたいという考え方の1つでございます。現在は今回5月以降町内会長を訪問させていただいた中では今日的な例えば犬の事件がございました。そういった死亡の事件がございました、そういう関係の情報共有ということでのかわり方をまずさせていただいております。

2点目に行事等への参加ということでございますが、これについては当然限られた3名ということで全てにぶつかってしまったとか同じ日に開催だとかこういったものが、今年度の4月にスタートし広報自体には5月号の広報から掲載させていただき浸透についてもこれからというところがございますが、今後要請のあるものについては内部で調整をし3名がそれぞれ手分けをしていくですとか、所管する担当職員の協力を得て出るだとか重なった場合についてはそういう対応で可能な範囲で対応させていただきたいという考え方でございます。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。私は非常にこれは難しいと思います。例えば北吉原のお祭りの渡御があるのですがおみこし担ぐ人がいないのです。するとこういうところに要請くるよね。来て担げるのかどうか。私は担いでもらわなければ困ると思っているのですが。私はいつも思うのですが行政にかかわる全ての職員は地域担当者だと思っているのです。町民の公僕でもあるし地域担当者だと思っているのです。今の担当職員が大きな地域の中で1人で行くのも、これはそう決めたのですから結構でしょう。しかしながら役場全体で地域を支えるのであればやはり専門職が必要だと思うのです。ただ行って聞いて帰ってくるだけではなく土木課も病院もあるだろうし環境衛生も福祉もある。こういう職員もやはり担当職員とともにまちに出向くぐらいの、全てではないのですが出向いて手助けをしながら助け合うという考え方になったほうがいいのではないかと思います。そういう考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 白崎副町長。

○副町長（白崎浩司君） 今回地域担当職員ということで改めて地域の声を、なかなか拾えない声も含めて声を聞くというようなことで担当者3名ですけれども配置をして制度化の確立に向けて今進んでいるところです。今ご指摘ありました職員が地域に出向いてというのは前々からそういう心がけの中で、先ほど現場主義とありましたけど毎朝朝礼でやっている公務員十戒の中にもやはり現場主義でというような言葉があります。それは先ほども答弁してはいますがそういう相談なりお電話をいただいたときに机上で物事を判断するのではなくて、やはり現場を自分の目で見て現状を押さえて現状がどうなっているのかというのは現場へ行って見ないとわからないというようなことで現地に赴くというのが仕事の姿勢として大事なのかというふうに思っています。そういう意味では今までも担当職員のみならず各課の職員はそういうような心がけの中で住民への対応は心がけていきたいというふうに思っ

いますし、今もって職員はそういうつもりで対応しているというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 松田です。地域担当職員制度の導入の根拠にしている地域コミュニティの希薄化、町長はこういっているのです希薄化している、地域感情がお互い薄れているという意味だと思います。地域活動の低下経過を1つの理由にしてこの地域担当職員制度をつくったわけです。19年本町の財政破綻が表面化、中身は改めてここでいうつもりはありませんが、あらゆる方策を講じて財政再建の途中であります。しかしながら25年2度目の実質破綻を戸田町長の諮問機関である北大教授の宮脇さんに今破綻状況だと宣告もされました。町民は1度目の財政再建をみんなで夕張にならないように頑張ろうとこういう気持ちがあった。しかし2度目はやはり町民は大きなショックを受けております。このことが私は戸田町長も感じている町民が希薄化になっている。私はこう受けとめているのです。それも大きな原因だと。私はそういうことからいくとまちの不信感を持って町民が希薄化になっていると。私は無理のない話だと思っております。バイオマス事業の失敗や第三商港区の現状、町立病院の原則廃止、財源捻出のための町民サービスの低下がどんどん進められた、まさに地域コミュニティの希薄化になっていると私は思っているのですが、この町民の希薄化こう町長が捉えているのですが、改めて町長は町民の気持ちになったときに町民は今どうまちを思っているのか町長の今の考え方を一つお聞きしたいと思えます。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 希薄化の話なのですが私が選挙に出たときは当時はまだ破綻していない普通のまちになったというところでしたので、この私のいうコミュニティと地域の希薄というの、松田議員はよくご存じだと思うのですが私が子供の頃は町内会の子供も含めてキャンプをやったりお祭りもたくさん集まっていた大人の方たちはそれに一所懸命子供たちのためにもてなしをしていただきました。それと合わせて地域の問題も町内会単位で多く活動をしておりました。私が選挙に出て希薄化というお話をした理由の1つにはそのような時代が今だんだん薄れてきて町内会の活動も昔みたいに活発ではないというところでコミュニティの希薄化というお話で、これをこれから迎える高齢化社会に向けてもっともっとやっぱり地域のことは自分たちでもっと考えなければならないということでそれで担当職員とかにもつながっていくのですが、選挙のときの希薄化ということはどういうことでしょうか。

第2の財政危機の話の希薄化なのですが私にかじ取り役をやらせていただいてから本当に町民の皆様が不安を与えて昨年財政健全化プランができて、ことしの4月から施行をさせていただいております。財政健全化、昨年1年間は暗い話題が多かったと感じております。ただ2020年のアイヌ民族の国立博物館の問題も含めて財政健全化プランのとおりやっていければきちんとしたまちの財政の健全化になると思っておりますし、国の事業も今きていますし企業誘致も含めていろいろな産業、特には食品関連の企業がリスク分散も含めて北海道や海外に興味を持っているということを考えますとまだまだ魅力は白老町にたくさんあるということでもありますので希薄化にならないように私は先導をきっていきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は最近感じているのは、それから財政有識者委員会の宮脇教授も話していたのですが、今一番コミュニティが希薄化しているのは役場ではないのかと思っているのです。宮脇先生も財政再建意識が役場は乏しいと指摘しております。町側の現状認識の甘さを指摘して報道されております。また私は最近不思議に思っているのは役場の幹部職員この方々が定年前に辞めるのです。1、2年おいてやめている。私は生活に困るわけでもないし課長級ですから800万円、900万円の給与がある中でなぜ1、2年おいてやめるのか。ことしも確か6人ぐらい辞めたはずです。その方々がゆっくり余生を家族で送るのかと思ったら別なところに就職をしています。これはどう考えても役場に嫌気をさしたのです。2年間も棒に振ってやめるのですから。今財政プランをつくっている中で給与が下げられているかわいそうな面もあります、気の毒な面もあります。しかしながら私は能力のある職員がこのようにやめていく姿を見ると私は悲しくなります。白老のまちを役場を見捨てるわけですから。私は先ほどから希薄化という言葉を使っているのですが人情が薄れていくと私は捉えているのですが、こういう現象は町長もう少し役場をそれこそ民間感覚で役場の視点を変えて役場の職員が誇りを持って、そして最後まで働き通せるような職場を目指してあげなさい。去る人も悲しいだろうし送る人も悲しいと思います。仲間が2年間もおいてやめるのですから。このことに町長どう思いますか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 定年を前にやめていくということは去るほうも送る側も確かに悲しいです。仕事ですから個人に与えられた権利をやめていった人はそれを遂行したということでありますので、それぞれ全員が同じ理由ではないというふうに向っていますし本心は本当にどこにあるのかは私は知らないところであります。ただ公務員として公の人でありますから定年まできちんと仕事していただきたいというのは私の思いでありますので最後まで仕事をしてもらいたいと思いますが、その中には自分が職を辞して若い人にその場を譲るもしくは、先ほど給与の話も出ましたが自分1人が退職することによって若い人2人入れられるくらいの効果があるというふうにいつてやめていった方もいらっしゃると思いますのでその辺は個人の考え方に敬意を表したいと思いますし、定年しても白老にほとんどが住んでおりますのでその方たちにも行政で培った公民としての気質や考えを町内会や地域のほうに生かしていただければというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 町民もなかよく暮らせなければならぬし、町民がなかよく暮らすにはやっぱり役場のリーダーシップが必要なのです。ですから町長、今後やっぱり役場の職員がまずそういう姿を見せることが私は大切だと思うものですからこういうお話をしたのです。

それからこの地域担当職員制度は今後町内のさまざまな所に出向きながら、連合会や地域との合意形成を図りながら3地区各20名程度地区から出して地域コミュニティ策定委員会を組織するこのようにいわれております。この地域担当職員制度をつくったらまた町内会や町民がいろいろな地域のために委員会や何かをつくらうとしておりますが、この町内会の方々はまだに出ているいろいろな役をやっています。またまた町民がこういう活動に出てこういう活動をするのに、結果的には今町内会で先頭に立っている方々がまたこれに出されるのです。各20名ですからおそらく町内会長か何かをしている人方がまた出

される。結局はこの組織をつくるのに金太郎飴のようにまた同じ顔が出てくる。私は屋上屋を課すことになるのだと思っております。同じことを繰り返す。町内会活動の決まり、私はこれも全く不思議なのです。町内会というのは連合会の前に各地区がある、各班がその町内会である。そして全ての決まりを網羅してみんなで話し合って町内活動規約があります。それを今度はこういう町内会活動の決まりをつくって社台から虎杖浜まで一律の決まりをつくってやる必要があるのかと。社台地区も萩野地区も白老地区も竹浦地区もそれぞれの特徴があります。それから漁業者の多い集落もある、温泉の集落もある、高齢者の多い集落もある、それから日本製紙の企業の集落もあります。こういう集落集落で町内活動の決まりというのは決めているのです。それを端から端まで同じ活動の決まりをつくるというのは越権行為だと思います。町内会に手を突っ込む越権行為だと思います。私はこういうことはやめるべきだと思うのですがその考え方はどうですか。

○議長（山本浩平君） 中村生活環境課町民活動担当課長。

○生活環境課町民活動担当課長（中村英二君） ただいまの（仮称）町内会活動の決まりについての考え方のご説明をさせていただきます。各 104 の町内会それぞれの活動のための町内会の規約等については歴史がありそれぞれ持って活動をしております。また白老町の町内会連合会も全てを網羅するための活動のための決まり事こういったものがございます。それとは別に今回議論をしようとする（仮称）町内会活動の決まりの中身というのは、全部の町内会を運営するに当たっての基本的な考え方。例えば 104 ありますがもう町内会活動を運営できないのでやめたいという地区が出るかもしれません。また町内には地縁団体という団体があったり今日的にはいろいろなものがございます。また加入しないような地区も多くなってきております。そういった意味で全町にかかわる白老町内の町内会それぞれが運営するために基本的な決まり事をもう一度原点に戻って話して、これは決して個々の単会の運営を阻害するものではなくて、それを応援するための全町的な決まり事とそういった意味での検討でございますので切り分けたもので考えております。以上です。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 最後なのですが私はせっかくだとつく地域担当職員制度がいろいろなものをつくりすぎると、わかりやすく、それから短くきちんとつくるのならいいけれども余りにも難しくなると事なかれ主義に終わってしまうと思うのです。何も起こらなければいいのですから。私はそれで終わってしまうと思うのです。せっかくだとつくるので末永い地域担当職員制度になって町民のみんなが高齢者のみんなが喜ぶようなまちづくりになることを本当に望んでこれを終わります。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 地域担当職員制度スタートさせていただきましたがまだ 3 人ということで地域全体の要望や課題を把握するにはまだまだ少ない人数でありますので、私は将来これを室か課にしていきたいというふうに考えております。今事なかれ主義にならないようにというようお言葉がありましたので、定期的に松田議員にも議会の場で叱咤激励もしていただきたいと思っておりますし、また町の声をこういう場で届けていただきたいと思っております。この地域担当職員制度、先ほど職員全員が地域担当なのだというお話全くそのとおりだと思います。職員全体が地域担当職員制度を設けているまちもあるのですがこれはうまくいっていないのです。これがうまくいかないのは私は当たり前だと思っていて、それは

自分の中心になる仕事があるのにプラスして地域のこともやりなさいということになると順番がどうしても後になってしまうのです。そこで順番が後にならないようにきちんとした地域担当職員制度をつくっていききたいというのが私の考えでありますので、これは今スタートしたばかりなのでいろいろな課題が出てくると思います。それに向けて課題を整理しながらきちんと町民にもわかりやすい制度を構築していききたいと考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 遅くなりましたが地域担当制度もそうなのですが先般北吉原の廃屋が整理されたのです。長年の廃屋が。これは役場の職員が2日間10人以上出て町内会と合わせて、これはおそらく竹田課長の手腕でやったと思うのですが、ああいう形こそ役場の方々が出て町内のみんなで力を合わせてきれいになった、あれが本当の地域担当制度だと私は思っているし、この場を借りましてあそこがきれいになったことにお礼を申し上げたいと思います。

○議長（山本浩平君） それではここで休憩したいと思います。

休 憩 午後 3時25分

---

再 開 午後 3時35分

○議長（山本浩平君） それでは休憩前に引き続きまして会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

5番、松田謙吾議員。

○5番（松田謙吾君） 第3商港区基本構想と現状について。（1）第3商港区の建設構想と大型貨物船利用の現状と今後の利用促進についてお考えを伺います。

（2）25年度港湾取扱貨物量、係留使用料、維持管理費、起債償還額について伺います。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

〔町長 戸田安彦君登壇〕

○町長（戸田安彦君） 第3商港区基本構想と現状についてのご質問であります。1項目めの基本構想と大型貨物船利用の現状と今後の利用促進についてであります。平成17年度改定の基本構想では水深11メートル岸壁の利用貨物は木材チップ、石炭等を見込んでおりますが利用予定企業とは協議中であり利用には至っておりません。また本格的利用開始したことしは5月までに今まで利用できなかった5,000トン級船舶5隻を含め31隻が入港し荷役を行っております。今後の利用促進に向かって新規航路開設や新規取扱貨物の誘致が必要であり船社、商社、資材メーカー等へ積極的に企業訪問しており、また東北復興関連資材の増量を関係企業等へ要請しております。

2項目めの25年港湾取扱貨物量、係留使用料、維持管理費、起債償還額についてであります。25年の取扱貨物量は砂砕石の品質が約81万トン、紙の移出入が約6,000トン、ライムストーンの移入及び移入が約5万トン、その他移入では生石灰が約2万トン、加工でん粉が約1万トン、鉄鋼スラグが約6万トン、石灰石が約4万トンなどの商船貨物と水産品等の商船外貨物が約6万6,000トンとなり合計で約106万トンの港湾取扱貨物量となりました。

25年度の係留使用料収入は港湾全体で約990万円ですが港湾施設使用料収入としては約6,900万円と

なり維持管理費は一般会計が約 700 万円、特別会計が約 170 万円で合計約 870 万円であります。起債の元利償還額は 25 年度約 6 億 5,000 万円に 26 年度見込みも約 6 億 5,000 万円となっております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 私はこの第 3 商港区については再三ご質問をしておりますし特別委員会等も含めて何度も何度も質問を繰り返してきました。この第 3 商港区の 1 万 8,000 トン級貨物岸壁がどうなっているのかと先般行ってみたら、夕方なのですが入口にフェンスがかかってもちろん人っこ一人いないし車の影もない。砂の山が 2 つぐらいある程度で私は大変寂しく第 3 商港区を感じて帰ってきました。今回質問を出したのですがあの姿を見て私はきょう質問するのをためらっていたのです。私は 3 月にも質問していますから結果的に同じだと思っていたものですからどうしようかと思っていたのですが何点かお聞きしますが、18 年に基本計画をして着工しました。その基本計画と現状の整合性、私はこれが余りにも桁違いに離れていると。しかしながら白老には港湾審議会というのが今あるのかどうか。まずここを 1 つ確認してみたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 港湾審議会は現在もありますが任期は切れております。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 任期が切れているということは港湾審議会は廃止ということで捉えていいのですか。なくなったということで捉えていいのですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 現在審議することは構想とか計画を変えるものですから今現在は協議するものがないということで任期が切れております。またこれから今後計画を変更するかであればまた新しく任命して協議していただきたいと思っています。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 港湾審議会があればそのことで少し質問したかったのですがないということで。基本構想が現状と整合性がずいぶんかけ離れたこのことについて基本計画の見直し、今のままであれば基本計画は全体で 351 万トンですか、第 3 商港区は 220 万トンだったか、こういう計画の中で 1 万 8,000 トン級の貨物、それから 5 万 4,000 トン級のチップ船、石炭船があそこの基本計画の柱だったわけなのです。しかしながら今基本計画と離れている部分については町長としてどうお考えですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） 計画をつくったときには企業等のヒアリングをもとにして計画量を出しております、今チップだとか石炭はまだ協議中でありますのでその量には達していないということです。

○議長（山本浩平君） 5 番、松田謙吾議員。

〔5 番 松田謙吾君登壇〕

○5 番（松田謙吾君） 達していないのは明らかでありますからわかっているのですが、私は基本計

画これを見直すべきではないのかと。見直さなければずっとこの基本計画が足かせになっていくのです。基本計画と合わないではないかと。ただ前回のバイオマスもそうなのですが見直すときにそれでは補助金返せというのか。補助金というかあそこに金を国が返せというかどうかわかりませんが、やっぱり基本計画を見直したらどうなのだろうと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） まだ利用企業と協議中ですのでその結果が出てから。まだもう少し協議を進めていきたいと思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 協議中といっても一番頼りの大手が使う考えはないとはっきりいっています。あとは白老の企業、工業団地どこを見ても1万トン級のまとまった荷物を運ぶ企業は私はないと思います。もちろん町長が常日頃いっていたポートセールスをして苫小牧それから室蘭のまち荷物というのですか、そういう荷物も入れるのだという考え方は前に述べられているのですが、私は苫小牧も苫小牧東部が大きくひかえて、先般の新聞では30万トンくらいの取り扱いができたという新聞で見たのです。私は基本計画と大きく違うと先ほどからいっているのですが、私は基本計画はあの港ができればまちが発展し大きな雇用も生まれ、それから工業団地もいっぱいになるのだと。あの計画がなければ白老にある企業日本製紙が更地になっていたのだという答弁をいただいているのですが、今の課長が協議中といいますが工場長も変わったことだし新たな日本製紙との協議にこれからはなっていくのかどうか私はわかりませんが、やはり町長みずからトップセールスをして、また議会も挙げて日本製紙に活用をお願いに行くこういうことから商工会も含めて1回そういう大きな陳情活動を協議中であればやるもの1つの方法ではないのかと思うのですが町長はそのようなことを考えておりませんか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今商工会や関係団体等と経済団体等々と一緒に行く考えであります。以前旭化成工場が撤退したときに同じような活動を行ったとお伺いしております。その件もわかっておりましたので今回のチップヤードの件に対しても考えの中にはありました。ただそれはタイミングが非常に大事ということと今中期計画の中にはまだチップヤードの計画がないということもありますし、非常にデリケートな問題でありますのでこれはタイミングを見計らって、そのような機会があれば行こうという考えはございますが今現在ではちょっと難しいかというふうに思っております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 今私のいったようなことをまち挙げてやってみるのも1つです。やったら向こうも腰を上げるかもしれないのです。ですから議会も行政もそれから町内企業も挙げて1回そういう陳情をしたらどうか。私は前にもいっていますしそう思います。ですから今財政再建プランをつくって32年まで財政計画が終わったら普通のまちになるかもしれませんが、今までこれまでできたのだから、それから起債残高も50数億円ある、それから起債償還も6億5,000万円あります。こういうことからいくとやはりあの港を大きく利用して、きのう副町長の見えない効果もあるのだという言葉がありました。やっぱり見える効果でなければだめなのです。このことを求めてもう一度大きく輪になって陳情合

戦ぐらい旗を上げてやるぐらい私は1回やってみるべきだと思うのですがどうですか。

○議長（山本浩平君） 戸田町長。

○町長（戸田安彦君） 今ちょっとやるという返事はできないのですが意気込みは本当に同じでございます。ただ毎年トップセールスのほうは何っておりまして状況も担当課長と一緒に把握をしているところでありますので、そういう機会がありましたらこちらから声をかけさせていただきたいというふうに考えております。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 難しい話はそこで終わらせたいと思うのですが、第3商港区の入口にフェンスがはってあります。フェンスはっても船もない貨物船もない中で魚釣りはできるのですか。何も使っていないのだから魚釣りぐらいしてもいいと思うのだけれども、もぐって行って魚釣りはできるのかどうかこのことをお聞きしたいと思います。

○議長（山本浩平君） 赤城港湾担当課長。

○産業経済課港湾担当課長（赤城雅也君） フェンスというのは港湾施設の保安対策ということでソーラーフェンスといって外国船が入ったときに外国の人たちが入ってこないようにするものなのです。そのためのフェンスなのです。国内船にはいらないのですけれども外航船ということでは必要なのです。そのために設置していて普段は開いているものなのです。たまたま議員行ったときに閉まっていたというのは、きっと砂を置いていたものですから企業さんが事故があったら嫌だということで閉めたのだと思います。鍵はしておりません。魚釣りについて私からそれは余りいいたくないのですが港湾なものですから。

○議長（山本浩平君） 5番、松田謙吾議員。

〔5番 松田謙吾君登壇〕

○5番（松田謙吾君） 私は冗談半分でいっているわけではありません。本当に港を何とかして、できた以上やっぱり活用しなければならぬ。これに向かっていたきたいと思っております。以上、終わります。

○議長（山本浩平君） 以上で5番、松田謙吾議員の一般質問を終了いたします。